

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	公立大学人名古屋市立大学
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1 番地
工場等の名称	名古屋市立大学医学部附属西部医療センター
工場等の所在地	名古屋市北区平手町 1 丁目 1 番地の 1
業種	医療、福祉
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	病院
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和6年7月31日 ～ 令和9年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 管理課 施設管理係
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-991-8121		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

1. 省資源・省エネルギーの活動を推進します。
2. 廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを推進します。
3. 職員への環境教育をすすめます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

【熱供給者との省エネルギーに関する会議】

必要な場合に都度開催

出席者 病院、熱供給業者、病院・DHC 設備設計、AEMS 設計・施工

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		6,843	t-CO ₂
① （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		6,843	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	6,843	t-CO ₂	6,638	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排出量	0.1607	CO ₂ / m ²	0.1559	CO ₂ / m ²	3.0	%

（2）目標設定の考え方

管理標準を制定した際、管理標準上で、平成24年度以降のエネルギー削減の目標削減率は年1%で5年間5%としたため、削減目標を3年で3%と設定した。
--

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・空調	・冷房28℃、暖房20℃の設定、周知、徹底 ・使用していない部屋の全体空調OFF ・冷温風漏れに考慮した自動ドアの運用 ・1日2回OFF設定(医療上影響のない範囲) ・蒸気発生器の運転の見直し(湿度による調整)	
省エネルギー・省資源の行動の実践・OA機器	・複写機の未使用時電源オフの徹底 ・院内周知文等の電子化促進	
省エネルギー・省資源の行動の実践・エレベーター	・職員用エレベーターの稼働台数を制御する	
省エネルギー・省資源の行動の実践・水資源	・トイレの洗浄水に雑用水（雨水＋工業用水道）を利用 ・井戸設備を設置し、地域の上水道の使用を削減	
リサイクルの推進	・資源化できる紙類専用の集積箱を各部門に設置し、資源化を徹底	
・照明器具のLED化	・照明器具を蛍光灯からLEDへの交換	

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標（2030年度）
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組